



次世代育成支援対策推進法に基づく

はばたき信用組合 行動計画

当組合は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和7年3月27日～令和11年3月31日

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得を促進する。

<対策>

- ・配偶者の出産予定報告や届出があった対象職員へ個別に制度及び規程を案内するとともに、出生時育児休業・育児休業の取得を推進する。
- ・男性職員の育児休業取得推進のため、管理職を対象とした研修を実施する。

目標2：所定外労働削減のため「ノー残業デー」を導入する。

<対策>

- ・毎月21日（休日の場合は前営業日）を「ノー残業デー」として周知徹底を図る。
- ・8月のお盆の時期に合わせて「ノー残業ウィーク」を実施する。